

「北清掃工場建替整備基本方針（案）」に関する パブリックコメント手続の実施結果について

1 概要

本市のごみ処理を将来にわたり安定的に継続させ、環境負荷低減等の機能向上を図り、新たな工場を整備するための「北清掃工場建替整備基本方針（案）」を策定するにあたり、市民の皆様からのご意見を募集しました。

その結果、2人から5件のご意見をいただきましたので、ご意見の内容及びご意見に対する本市の考え方を次のとおり公表します。

なお、いただいたご意見につきましては、今後の取組に生かしてまいります。

2 意見募集の概要

- ・ 募集期間 令和5年12月15日（金）～令和6年1月22日（月）
- ・ 募集方法 直接持参、郵送、ファクス、電子メール
- ・ 周知方法 市ホームページ、広報さがみはら、窓口等への配架

※ 資料の配架場所

清掃施設課、北清掃工場、各行政資料コーナー、各まちづくりセンター（城山・橋本・中央6地区・大野南まちづくりセンターを除く）、各出張所、各公民館（沢井公民館を除く）、各図書館、市立公文書館

3 結果

（1）意見の提出方法

意見数		2人（5件）
内 訳	直接持参	1人（2件）
	郵送	人（件）
	ファクス	1人（3件）
	電子メール	人（件）

（2）意見に対する本市の考え方の区分

- ア：計画案等に意見を反映するもの
- イ：意見の趣旨を踏まえて取組を推進するもの
- ウ：今後の参考とするもの
- エ：その他（今回の意見募集の趣旨・範囲と異なる意見など）

(3) 件数と本市の考え方の区分

項 目		件数	市の考え方の区分			
			ア	イ	ウ	エ
①	施設規模に係る考え方	1		1		
②	処理方式に係る考え方	1			1	
③	公害防止に係る基準の考え方	1				1
④	整備用地について	1				1
⑤	その他	1				1
合 計		5		1	1	3

(4) 意見の内容及びご意見に対する本市の考え方

通番	意見の趣旨	市の考え方	区分
① 施設規模に係る考え方			
1	<p>最終処分場の延命化や脱炭素に向けた取組の推進を踏まえれば、ごみの減量化・資源化を加速させる必要がある。過大な施設を建設すれば、運転効率等の問題も考えなければならず、ごみの減量化・資源化にはマイナスの影響を及ぼすため、施設の規模は必要最小限となるよう精査してほしい。少なくとも、施設規模の算定根拠となる市全体の計画年間処理量は、処理基本計画の令和9年度のごみ排出量の将来推計値を基に算出するのではなく、今後実施される施策の効果を見込んだ同計画の目標値を基に算出すべきです。</p> <p>また、市全体の計画年間処理量は約178,000tで、計画目標年次である令和19年度の処理基本計画による推計値の約165,000tより多くなっているが、その理由が説明されていない。</p>	<p>基本方針の段階では、新清掃工場の施設規模について、現在の北清掃工場と比較して概ねどの程度となるかを示すため、第3次一般廃棄物処理基本計画（計画期間：令和元～9年度）に示されている計画期間末時点の将来推計値を基に最大日量300tと算出しました。（現在の北清掃工場は日量450t）</p> <p>新清掃工場の最終的な施設規模については、今後策定予定の第4次一般廃棄物処理基本計画（計画期間：令和10～19年度を予定）の目標値を基に、改めて令和19年度以降のごみ処理を円滑に行うために必要最小限の規模を算出してまいります。</p>	イ
② 処理方式に係る考え方			
2	<p>現在の北清掃工場では、焼却灰を南清掃工場に再度焼却して溶融スラグを生成し、道路用資材等に一部利用している。処理基本計画の改定（案）では、「ごみ処理段階におけるさらなる資源化による最終処分場の延命化の検討」という取組を打ち出しているが、新しい北清掃工場に具現化できるよう検討してほしい。</p>	<p>一般廃棄物最終処分場の延命化は、本市が適正なごみ処理を行うために大変重要な課題であるため、新清掃工場の整備においてもできる限りの取組を検討してまいります。</p>	ウ

通番	意見の趣旨	市の考え方	区分
③ 公害防止に係る基準の考え方			
3	<p>今現在でも建物に灰の付着が見られますが、新基準では、灰などがさらに無くなるような厳しいものなのでしょうか。</p> <p>(P.13)</p>	<p>現在の北清掃工場は、公害関係法令の規制基準の遵守に加え、排ガスについては、より厳しい自主基準を設けて運営しております。</p> <p>新清掃工場についても、公害関係法令を遵守するとともに、排ガスについては、処理性能の向上により、現在の北清掃工場の自主基準よりも十分に厳しい基準を採用してまいります。</p>	エ
④ 整備用地について			
4	<p>P.10に記載してあります全体的に北市民健康文化センターや北公園周辺の道路など総合的に検討しているのでしょうか。</p>	<p>北市民健康文化センターについては、令和8年度から改修工事を予定しております。</p> <p>また、現時点においては、周辺道路については、整備等の予定はありません。</p> <p>なお、新清掃工場の整備に直接関連する周辺施設(橋本台環境事業所など)については、再整備を含めた検討をしてまいります。</p>	エ
⑤ その他			
5	<p>基本方針の市民説明会が終わっていましたが、周辺地域に通知は、広報さがみはら及びパブリックコメントに記載した日時だけでチラシを配ることはありましたか。また、市民説明会を再度行う予定ですか。</p>	<p>市民説明会については、「広報さがみはら」に開催日時を掲載した他、市ホームページに掲載するとともに、周辺自治会の回覧等で、ご案内させていただきました。</p> <p>今後、基本計画策定時など、事業の進捗にあわせて市民説明会を行い、市民の皆様のご意見を取り入れながら事業を進めてまいります。</p>	エ